

# こんな取り組みが可能です(考えられます)

## P T A

校外指導部等による、登下校時の通学路の巡回を行います。

地区P T Aによる、登下校時の巡回や声かけを行います。

地区P T Aを通して地区役員や地域の方々へ取組をお願いします。

## 子ども会・育成会

子ども会指導者・育成者の声かけ、指導注意と子どもたちの訓練を自治会や青少年団体等と相談して行います。

学校安全に関する情報交換及び意見交換を行います。

## 老人クラブ

子どもたちの通学時に声かけと見守りを行います。

## 民生児童委員協議会

市町村の地区民生児童委員協議会が中心となり、「子ども見守り隊」「登下校時安全パトロール」「あいさつ声かけ運動」「危険箇所や安心の家マップづくり」などを、地区の学校、PTA、自治会、防犯協会等と連携し、積極的に推進します。

## 警備業協会

加盟業者に委嘱されている「こども安心の車」により各地域を巡回します。

「こども安心の車」の巡回中、不審者等の警察への通報、子ども等から助けを求められた場合の初動的な対応、捜査協力等を行います。

## 商工会議所・商工会

地域内の学校から登下校時の安全対策について依頼があった場合は、会員事業所等に呼びかけ、協力をします。

各地域で学校安全連絡会等が設置される場合は、地域の実情に応じて協力します。

## 少年補導員

補導活動の巡回中に、児童生徒に安全のための声がけをします。

## 交通安全協会

街頭指導活動の重点に通学路付近の監視活動を加え、連れ去り、誘拐等の犯罪被害予防に配慮した活動を行います。

管轄区域内の学校と、連絡・連携を取った活動を行います。

## 警察署

登下校時間帯の通学路、学校周辺の警戒強化を実施します。

子ども対象犯罪、不審者に関する情報提供を行います。

「こどもを守る安心の家」の普及活動を実施します。

児童生徒等を対象とした「防犯教室」や「防犯訓練」を開催します。

学校と警察の間の緊急通報システムを整備します。

「わが家のセイフティーリーダー」の委嘱を行います。

## 防犯協会

子どもの登下校時間帯に通学路において、子どもの安全に気を配る一声あいさつ運動を行います。

「こどもを守る安心の家」に対する訪問支援活動を行います。

児童生徒・PTAを対象に「こどもを守る安心の家」の利用方法、防犯方法等について指導する「防犯教室」を開催します。

連れ去り等の前兆事案が発生した場合のパトロール活動及び地域住民への注意喚起を実施します。

青色回転灯装置の防犯広報車及び「防犯パトロール実施中」のステッカーを張った公用車によるパトロール活動を実施します。

防犯下敷きを作成し、新入学児童に配付します。

## 少年友の会

少年の非行防止及び保護に関する地域活動の促進・啓発を行います。

## 消防署

管轄区域内の学校と、地域の実情に応じて連携を図ります。

不審者侵入時等の緊急時における自動火災報知設備の鳴動は可能です。

それぞれ実施する際には、各消防本部と事前に調整してください。